

〈通所介護〉

【令和7年4月1日現在】

事業所名	地域密着型デイサービス 明青クラブ																														
事業の種類	指定地域密着型通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）	介護保険事業所番号	第1792100073号																												
事業所の所在地	石川県かほく市秋浜へ 20番地4																														
事業所連絡先	076-283-5600	管理者名	畠山 佳子																												
事業所の区分	地域密着型通所介護																														
運営方針	ご利用者が居宅において可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことで、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにご利用者のご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。																														
サービス内容	食事、入浴、排せつ等の介助及び送迎、健康チェック、機能訓練、交流、レクリエーション等のサービスを行います。																														
実施単位数	1単位	利用定員	1単位15名																												
営業日・営業時間	営業日：毎週月曜日から金曜日 但し、12月31日から1月3日は休業となります。 営業時間：1単位 午前9時50分から午後3時 *但し、ご希望により時間延長ができます。																														
運営の事業の実施地域	かほく市																														
従業者の職種・員数	管理者1名(兼務)、生活相談員1名(兼務)、看護職員1名、介護職員2名で、 当日の利用者のサービス提供時間数に応じた必要勤務延べ時間数以上																														
事故発生及び緊急時の対応について	①通所介護サービスの提供により事故が発生した場合は、別に定める事故対策規程に基づき適切に対応します。また、市町村、当該利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 ②通所介護サービス提供中に利用者の病状の急変が生じた場合やその他必要な場合には、速やかに当該利用者の家族及び主治医又は協力医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を講じます。 ③当事業所において、事業者の責任により、ご利用者に生じた損害については、速やかにその損害を賠償いたします。																														
苦情相談窓口	窓口：地域密着型デイサービス 明青クラブ 担当者：管理者 畠山 佳子 連絡先：076-283-5600																														
第三者評価の実施状況	当事業所は、石川県福祉サービス第三者評価を受審していません。																														
利用料（保険対象）	<table border="1"> <tr> <td>介護サービス</td> <td>介護予防サービス</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>サービス利用料（1日当たり）</td> <td><input type="checkbox"/>サービス利用料（1ヶ月定額制）</td> </tr> <tr> <td>1単位</td> <td>要支援1； 1,798円</td> </tr> <tr> <td>要介護1； 657円</td> <td>要支援2； 3,621円</td> </tr> <tr> <td>要介護2； 776円</td> <td>※送迎費・入浴費を含む</td> </tr> <tr> <td>要介護3； 896円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護4； 1,013円</td> <td>□サービス提供体制加算 要支援1 72円</td> </tr> <tr> <td>要介護5； 1,134円</td> <td>要支援2 144円</td> </tr> <tr> <td>□その他</td> <td>□科学的介護推進体制加算：1月あたり 40円</td> </tr> <tr> <td>・入浴加算：1回あたり 40円</td> <td>□口腔栄養スクリーニング：6月に1回 20円</td> </tr> <tr> <td>・サービス提供加算(I)：1回あたり 22円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・サービス提供加算(II)：1回あたり 18円</td> <td>□介護職員等処遇改善加算 I</td> </tr> <tr> <td>・科学的介護推進体制加算：1月あたり 40円</td> <td>・基本サービス単価に個別の加算減算をした所定</td> </tr> <tr> <td>・口腔栄養スクリーニング：6月に1回 20円</td> <td>単位数(月)に、加算率(9.2%)を乗じた単位数</td> </tr> </table>			介護サービス	介護予防サービス	<input type="checkbox"/> サービス利用料（1日当たり）	<input type="checkbox"/> サービス利用料（1ヶ月定額制）	1単位	要支援1； 1,798円	要介護1； 657円	要支援2； 3,621円	要介護2； 776円	※送迎費・入浴費を含む	要介護3； 896円		要介護4； 1,013円	□サービス提供体制加算 要支援1 72円	要介護5； 1,134円	要支援2 144円	□その他	□科学的介護推進体制加算：1月あたり 40円	・入浴加算：1回あたり 40円	□口腔栄養スクリーニング：6月に1回 20円	・サービス提供加算(I)：1回あたり 22円		・サービス提供加算(II)：1回あたり 18円	□介護職員等処遇改善加算 I	・科学的介護推進体制加算：1月あたり 40円	・基本サービス単価に個別の加算減算をした所定	・口腔栄養スクリーニング：6月に1回 20円	単位数(月)に、加算率(9.2%)を乗じた単位数
介護サービス	介護予防サービス																														
<input type="checkbox"/> サービス利用料（1日当たり）	<input type="checkbox"/> サービス利用料（1ヶ月定額制）																														
1単位	要支援1； 1,798円																														
要介護1； 657円	要支援2； 3,621円																														
要介護2； 776円	※送迎費・入浴費を含む																														
要介護3； 896円																															
要介護4； 1,013円	□サービス提供体制加算 要支援1 72円																														
要介護5； 1,134円	要支援2 144円																														
□その他	□科学的介護推進体制加算：1月あたり 40円																														
・入浴加算：1回あたり 40円	□口腔栄養スクリーニング：6月に1回 20円																														
・サービス提供加算(I)：1回あたり 22円																															
・サービス提供加算(II)：1回あたり 18円	□介護職員等処遇改善加算 I																														
・科学的介護推進体制加算：1月あたり 40円	・基本サービス単価に個別の加算減算をした所定																														
・口腔栄養スクリーニング：6月に1回 20円	単位数(月)に、加算率(9.2%)を乗じた単位数																														
その他の費用	①昼食代（1食） 710円 ②おむつ代；尿とりパット60円、パンツタイプ120円 ③その他日常生活費；行事参加 実費 ④通常の事業の実施地域を越えて行う送迎に要した交通費・通常の事業の実施地域を越えた地点から6Kmまでは2,000円、6Kmを越え12Kmまでは3,000円、12Kmを越え18Kmまでは5,000円、その後6Km以内毎に2,000円、ただし片道料金を加算します。																														
サービス利用に関する留意事項	①施設、設備、敷地をその本来の用途に従って利用してください。 ②故意に、施設、設備を壊したり汚したり、またはこれを持ち出すことはできません。 ③当施設の職員や他の入居者に対し、迷惑を及ぼすような行為、宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。 ④施設内の指定された場所以外での喫煙はできません。 ⑤食中毒予防のため生ものの持ち込み及び持ち帰りはご遠慮願います。																														